

岩国国際観光ホテル株式会社 行動計画（第3回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
2. 計画内容

子育てを行う従業員の職場と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

【対策】

令和2年4月より以下の措置を行う。

- ・ 育児休業期間中の代替要員の確保。
- ・ 職場復帰のための業務内容・業務体制の見直しを行う。
- ・ 男性従業員に対しては、配偶者が出産した場合の休暇の取得を勧める。
- ・ 相談窓口を設け、随時相談に応じる。

次世代育成支援対策に関する事項

目標 2 地域の若年者に対する就業体験、職場見学の間を提供する。

【対策】

令和2年4月より以下の措置を行う。

- ・ 計画期間内で10名以上の就業体験を受け入れる。